

令和2年第1回大石田町議会臨時会会議録

令和2年1月30日(木)、大石田町議会臨時会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(芳賀清君) 午前 10 時 00 分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1 番 二藤部冬馬君	4 番 岡崎英和 君	7 番 大山二郎 君
2 番 今野雅信 君	5 番 村形昌一 君	8 番 遠藤宏司 君
3 番 熊谷富太郎君	6 番 小玉 勇 君	9 番 齋藤公一 君
		10 番 芳賀 清 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	村岡藤弥君	保健福祉課長	高橋慎一君
教育長	本多 諭君	産業振興課長	
総務課長	二藤部康暢君	(兼)農業委員会事務局長	鈴木 太君
まちづくり推進課長	間宮 実君	建設課長	遠藤秀樹君
町民税務課長		教育文化課長	早坂勝弘君
(兼)会計管理者	土屋弘行君	総務課総務主幹	小玉大輔君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	八 焔 誠
議会事務局議会主査	大沼裕子

提出議案目録

議案第 1号 令和元年度大石田町一般会計補正予算(第6回)

議 事 の 経 過

1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

ただ今から、令和2年第1回大石田町議会臨時会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

5番 村 形 昌 一 君、

6番 小 玉 勇 君 を指名いたします。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき、協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 村 形 昌 一 君。

1. 議会運営委員会委員長(村形昌一君)

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、1月24日告示、本日招集されました、令和2年第1回大石田町議会臨時会の会期、議事運営等について、本日午前9時30分から議会運営委員会を開き、提出される案件等を考慮し、慎重に協議した結果、本臨時会は、皆さんのお手元に配付している会期、議事日程のとおりであります。

即ち、本臨時会は、本日1日限りの会期とし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

はじめに、ただ今、報告している会期の決定をしていただきます。

次に、本臨時会に提出されている議案1件を上程し、提出議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。

補足説明終了後、ただちに議案の審議をお願いし、終決後、本臨時会を閉会する考えであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和2年1月30日 大石田町議会運営委員会委員長 村 形 昌 一。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに、ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りとすることに決定いたしました。

次に、議案の上程であります。日程第3. 議案第1号、1件を議案として上程いたします。

日程第4. 町長より、上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日、第1回町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用のところご出席いただき心から感謝申し上げますとともに、日ごろより町政各般にわたって、特段のご指導、ご協力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、ただ今上程になりました議案の概要についてご説明を申し上げます。

議案第1号「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第6回)」についてであります。既決の予算に歳入歳出それぞれ1億5,938万円を追加して、予算総額55億715万8千円とするものであります。

以上、今臨時会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。なお、詳細については、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

補足説明をさせていただきます。議案第1号の補正予算書をご覧ください。1枚めくっていただきまして、

「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第6回)」であります。歳入歳出それぞれ1億5,938万円を追加いたしました。合計55億715万8千円とするものであります。

補正予算書の一番後ろのページをご覧ください。一番後ろのページで、歳出の1、2ページになります。右側のページにありますように、2款1項6目企画費の8節報償費5千万円ということになりますけれども、その前に、25節の積立金1億円、これふると応援基金の積立金を1億円追加させていただきたいということでございます。これに基づきまして、8節の報償費で5千万円、これは、寄附に対する謝礼、商品代、送料、それから発送経費等、約50%ということで5千万円を計上させていただきました。

12節の役務費であります。748万円。これについては、「ふるナビ」とか「チョイス」とかポータルサイトあるわけでございますけれども、その手数料他、クレジット決済の手数料などなど748万円でございます。

それから、2項徴税費の部分であります。過誤納還付金ということで100万円あげさせていただきました。個人の町民税で、平成29、30年の2か年の過誤納還付金がありましたので、100万円を計上させていただくものでございます。

8款土木費であります。道路除雪費の中の需用費、修繕料90万円でございます。仁風荘の下に庚申町まで流雪溝の水を上げるポンプがあるんですが、その制御盤の制御装置が不具合がありまして、その修繕費90万円でございます。以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

以上をもって、上程議案について、町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。

議案の審議を行います。日程第5. 議案第1号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

歳出1、2ページ、2款1項6目の中で、ふるさと納税が予想よりも多かったという説明がございました。私も、定例会のときにも頑張ってやって欲しいというふうなことを言って、その結果、町としてもこうした多くの納税をいただくようなことで良かったなというふうに思っております。具体的な中身をちょっとお聞かせいただきたいんですけど、どういった返礼品が多かったのか、ベスト3くらい教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長より答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

まず、今年の特徴でございます。当初予算で1億円を見込んでですね、国の方の規制が厳しくなったということで、当初予算非常に落ちるのかなというふうに思っております、1億円しか計上しませんでした。昨年度の実績が4億を超えるふるさと納税あったんですけども、そういった国の規制によって下がるだろうというような見込みで1億円でした。

しかし、今年の特徴ですね、件数は確かに昨年度の半分くらいまで減っております。ただし、納税額ですね、金額アップした、同じものを送るにしても、前年までは6割返礼、今年度は3割返礼ってことでなりましたので、昨年まで送っている同じものを、今年は倍額の金額を寄附しないと貰えないと、同じものは貰えないと、そういうふうな仕組みになったんですけども、そんなことで、件数は減りましたが、金額としてはほぼ同じくらいの金額が寄附金をいただいているというような大きな流れでございます。そんなところで、12月の議会におきましても1億5千万円の増額補正、今回の臨時議会で1億円の増額補正、合わせて3億5千万円の予算額にしていきたい、そのようなことでお願いをしているところでございます。

どんなものが一番多いのかというご質問でございますけども、何といたってもおせち料理です。おせち料理がですね、東京の「あじさい」さんっていうところと、レストラン「ヒロミチ」さんですね。こちら、お二方のおせち料理が最も多いというようなことでは、その商品が断トツな金額でございます。ちなみに金額が、今年の「あじさい」さんのおせち料理、寄附金額で1億7,600万円。それから、「ヒロミチ」さんのおせち料理で3千万円ですね。そのような金額でのものが多いというようなことだろうと思います。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

分かりました。断トツで「あじさい」さんっていうのは分かりましたけど、随分多いなと思います。まあ、当町の場合はないと思いますが、他の自治体でおせち料理が正月に届かなかったという事例があります。「あじさい」さんとかは、もっと数が増えても対応できるような体制なのか。

あと、併せて、第2位、3位、米は何位くらいとか、分かれば教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

まず、おせち料理の方の提供の可能性といいますか、おせち料理はある程度期間を限定して申し込みを受けまして、そして準備して発送ということになります。あまりギリギリでですね、年末まで申し込みを受けて、急な発送というのは準備がなかなかできませんので、事前に申し込みを打ち切って、それに対応するというようなことです。あと、「ヒロミチ」さんも「あじさい」さんもですね、い

くつまで可能ですかということで、その都度ご連絡をしながら対応しているというふうな状況です。ですので、どこまでも際限なく受けられるかっていうとなかなかそうではないという状況なのかなと思います。ある一定期間で、これだけの注文あるのでどうでしょうかという事でやり取りをしながら対応してるといような状況になります。

それから、上位の品物の関係なんですけど、ちょっと資料がですね、(芳賀議長:「ないげば後で、手元さないげば後で。」)手持ちあるんですけど、いっぱいちょっと資料あって、どれだったかなって今見ているところです、すいません。おせち料理は1つの品物じゃなくて、いろんな、2段重ねとか3段重ねとか、そういうこう、あと中身種類もあって、いろいろな分類あるので、ちょっとランキングはですね、一つ一つでランキングさせていただいてますので、ちょっとトップではなかったです。

1番多いのが、今年度で1番多いのが、すき焼きの山形牛肩ロースですね、それが1番です。2番目が、「あじさい」さんの魚の塩麴、それから西京漬けの詰め合わせ、味付けをした、それが2番目です。そして、3番目が「あじさい」さんのおせち料理で、地鶏と本ズワイガニを使ったおせち料理が3番目。4番目も「あじさい」さんで、今度は、これもおせち料理ですけども、和風6寸の3段重ねと。もう一つ5番目を申し上げますと、これも「あじさい」さんの方で、おせち料理で山形牛ロースのビーフ和風おせち7寸3段重ねとあって、そんなことで順位が上がってまして、意外とすき焼きのロース牛というのがトップでございました。(村形議員:「米は何位。」)米はですね、ここには出てきません、7番くらいまで書いてあるんですけども。そのあとは、お酒とか、レストラン「ヒロミチ」の御食事券とか、そういうものが並んでおりまして、米はちょっと出てきてない、トップ10にはないようです。(村形議員:「はい、分かりました。」)

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

歳入の方の1、2ページです。18款1項2目1節、今あったふるさと応援基金1億円に対して、歳出の方を見ると、今説明ありました、謝礼が5千万円、手数料748万円。返礼に関するルールですが、出口ベースで寄附者に届くものが3割程度というような認識あります。ただ、入口ベースで考えれば、寄附額に対して手数料をプラスすれば50%、半分を超えるわけです。これ、総務省の指導要綱に抵触しないのかどうかだけ教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まちづくり推進課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 間宮実君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

抵触しません。あくまでも、品物を購入するもの、その品物代ですね、それが3割であればいいということで、発送するにはそれを梱包したり、あと、宅配便の手数料とか、更にクレジット代とかいろいろかかるわけですけども、それは除外をして品物代だけ3割ということで認めてもらっているところです。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

歳出の1、2ページで、8款に道路除雪費ということで90万円ポンプ修繕費が出ておりますけども、50年、あるいは100年に1度の雪のない年になっておると思います。雪灯ろうまつりも中止を決めたようですが、雪の少ないことは、私なんかも含めて一般の人にとっては暮らしやすいということもあるんですけども、雪の少ないことでの問題点なんかは出てないのかどうか。

それから、予算の不用額なんかも予想できるのかどうか、そのへん答弁できる範囲でお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

実際、雪に関わる仕事の人、例えば除雪、大石田町においては本当に冬期間の除雪作業、雪に関わる仕事、スキー場などはないんですけども、本当に雪によって様々な燃料費であったり、そういった部分も大きく落ち込んでるのかなと思いますけども、そのへんは、道路維持管理組合からも様々なお話ありましたので、これから対応しながら進めていきたいというような考えでいますので、よろしく願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

不用額みたいなのは分かるかな。予想できるんですか。町長分かる。

1. 議長(芳賀清君)

不用額について。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まだもちろん、冬が終わったわけではないので、そこは具体的な数字っていうのはまだ言えません。

1. 議長(芳賀清君)

経過中ってごどあんべな。いいがっす。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

歳出の2款2項徴税費の税務費の還付金っていうことなんですけども、29、30年度の町民税、これ100万円っていうのはかなりの金額なのかなと。何が間違っただけとはいえずらいますが、何故多く取ってしまったのか、その原因、だいたいの件数とか分かりましたらお願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

町民税務課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

町民税務課長 土屋弘行君。

1. 町民税務課長(土屋弘行君)

総務課長の補足説明にもありましてとおり、29、30年度におきまして、所得税の修正申告をなさった方がおります。それに伴いまして、町県民税の還付金が生じたわけですが、それが大口の方でございまして、現在残額が87万円ほどあるんですが、それを超える金額の還付金が今回生じる見込みであるというふうなことでございます。そのようなことで、今回その分の足りない分と

合わせて、今後、これから申告の時期も入りますので、これからの還付金の対応ということで、50万円ほどの余裕を持った形での100万円というふうなことでの補正をお願いするところがございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

じゃあその、今後の対応、今50万円って言ったけども、さっき言った87万円っていうのはまだ還付してないっていう話なのかな。尚且つ、所得税の修正申告をしたということは、これくらい所得あったっていうふうに申告したものが、実際はそれよりも少ない所得だったというふうに修正をして、大きいものはその1件っていうふうに理解していいのかわ。何件もそういうのがあるのか、今後の50万円っていう数字を言ったのは、今後の申告でまた修正申告があるかもしれないというような中での予算っていう形。最初に言った1件の分は、まだ全て還付、これを議決してからやるというふうな形で考えていいんですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

町民税務課長に答弁させます。

1. 議長(芳賀清君)

町民税務課長 土屋弘行君。

1. 町民税務課長(土屋弘行君)

ただ今大山議員さんがおっしゃったとおりでございます。所得税の下方修正といいますが、というふうなことがございまして、合わせまして、町民税の還付金が生じたというふうなことでございます。残りの50万円といいますが、これからはですね、やはり修正申告等も生じる可能性もございまして、残額0というふうなことでは、3月までは対応しきれないというふうなことでございますので、その部分の余裕を持たせたような形での補正をお願いするというふうなことでございます。

所得税の修正申告のあった方については、個人名は個人情報でございますので申し上げられませんけども、1名の方でございます。その方に、130万円ほどの還付金がございますので、超えてしまうというふうなことでございます。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

かなりの修正かけられたということなんでしょうけど、結局は町税の税率の間違いとか、そういった手続きの間違いではないということでもいいわけですね。いちいち町長から指名しなくても、町民税務課長に聞きます。

1. 議長(芳賀清君)

町民税務課長 土屋弘行君。

1. 町民税務課長(土屋弘行君)

間違いではございません。修正申告による還付金でございます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

1つ確かめたいと思います。今の、還付金の話だけでも、これはあの、半年くらい前に問題になった固定資産税の相続の問題ってのは全く関係ないっていうふうに考えていいんですか。

1. 議長(芳賀清君)

町民税務課長 土屋 弘 行 君。

1. 町民税務課長(土屋弘行君)

固定資産税の誤りの件だと思いますが、それとは関係はございません。と言いますのは、今回還付をするというふうな中身につきましては、現年分の還付というふうなことでございますので、今後の対応としましては、歳入からの還付といえますか、戻し入れというふうな形の対応になりますので、ここの、23節の過誤納還付金、いわゆる過年度の還付というふうなことではありませんので、この部分には入ってこないで、歳入からの還付というふうな対応となります。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今 野 雅 信 君。

1. 2番(今野雅信君)

歳出の2款1項6目12節の手数料ですけど、運営サイトの方におそらく委託をして、商品の受注をしていると思うんですけど、他の自治体で何社もサイトに依頼しているところで、返礼品は同じなのに値段が変わってくる、送料とかで変わってくるんでしょうけど、そういったことが問題視されていたように思います。当町では、どのようなサイト数の依頼をしているのか、また、送料とかで値段が食い違わないようにやっているのかを聞きたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 間 宮 実 君。

1. まちづくり推進課長(間宮実君)

まず、サイトによって値段については違いはありません。そして、町の方で使っているサイトについては「ふるナビ」と「ふるさとチョイス」の2つでございます。それぞれ、取扱手数料のパーセンテージは違うところではありますが、それは別個にお支払いをしておりますので、商品に影響しないような形で取扱いをしているというような状況でございます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

過誤納還付金の説明、ちょっと分かりづらいんですけども、29、30年、2年に渡るのがな。要するに、確定申告をやれば、ここで間違いなければ還付金はきちんと戻らと思うんですけども、2年間続けて間違っただけというふうな理解していいんですか。

1. 議長(芳賀清君)

町民税務課長 土屋 弘 行 君。

1. 町民税務課長(土屋弘行君)

間違っただけという表現ではないと思いますけども、改めてその方がですね、修正の申告をしたというふうなことだと思います。税務署の方に申告したというふうなことで、いわゆる所得税の修正申告をして、それに伴って町民税の方も還付金が生じるというふうなことでございます。

1. 議長(芳賀清君)

税は申告だから、あくまでも。8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

税務署申告だから町で分かんないことなのかな。要するに、確定申告すれば自然に還付金が

決まってしまうと。税務署に聞かないと分かんないってことになってしまうのかな。普通だったら、私も確定申告するとその年のはその年に戻りますよにや。2年間も戻らなかったっていう、修正申告で還付金が生じるの、ちょっともう少しそこらへんお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町民税務課長 土屋 弘行 君。

1. 町民税務課長(土屋弘行君)

現年分につきましては、2月からですね、確定申告があるんですけども、その部分について当然その年度分ですね、還付金になるのかプラスに課税になるのかというふうなところも出てくるかと思えますけども、それはそこで一旦終結をいたします。その過年度につきましては、一旦そこで確定をしておりますので、それが、個人の申告が誤っておったというふうなことでの修正申告ができることになっております。その、当該年の分での確定申告の際に申告をするのではなくて、税務署に行って所得税の、過年度については修正申告をするというふうなことになります。ご理解いただけましたでしょうか。地方税法上では5年間で時効です。

1. 議長(芳賀清君)

修正申告は5年間できるそうです。他にありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。採決は、起立により行います。お諮りいたします。議案第1号は、原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、議案第1号「令和元年度大石田町一般会計補正予算(第6回)」は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、令和2年第1回大石田町議会臨時会の全日程を終了いたしました。町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

第1回町議会臨時会の閉会にあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、急きよご参集いただき、そして慎重審議のうえ、提案いたしました案件を原案どおりご可決いただきまして誠にありがとうございました。

今年の冬は記録的な暖冬で、今日現在の積雪は0cmとなっております。長期予報では、今後も気温が高い日が多く降雪量が少ないとされておりますが、気を緩めることなく、町民生活の安全の確保に向けて万全を期して参りたいと考えております。議員各位におかれましても変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって、令和2年第1回大石田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前 10 時 34 分

